

## 第6章 施策の大綱

将来像を実現するため、まちづくりの方向性を次の施策の大綱に定め、これを積極的に推進します。

### 1. 活力を生み出すまちづくり

豊かな地域資源を活かし、夢や希望を持って元気に働けるよう、基幹産業である農林水産業の一層の振興を図るとともに、商業や観光といった各種産業の振興を図り、活力ある産業基盤の再生に取り組みます。

#### 1-1 農業の振興

軽種馬生産を主とする本町の農業は、依然として厳しい環境に置かれており、新たな農業構造の改革が求められています。このため、生産コストの低減や生産技術の向上、他作目との複合・転換による経営の安定化を推進し、新規就農対策や担い手対策など、総合的な農業施策を推進します。

#### 1-2 林業の振興

森林の持つ公益的機能を維持するため、適正な森林管理や保全を推進するとともに、生産機能の増進、新たなエネルギー源や地元産材の利用を推進するなど、森林資源の利用拡大を進めます。

#### 1-3 水産業の振興

種苗放流や産卵礁の整備による水産資源の保護育成を図るとともに、販路拡大に向けた事業展開の検討を進め、経営の安定化を推進します。また、担い手の育成確保推進を図ります。

#### 1-4 商業の振興

消費者ニーズの多様化に対応することのできる魅力ある商店街形成を推進するとともに、商業経営の近代化を促進します。

#### 1-5 工業の振興

異業種連携などによる新たな体制と視点による新製品の研究開発の支援を進め、水産加工などの地域資源を活用した製造業の振興を図るとともに、今後見込まれる新たな農産物を活かした製造業の育成を推進します。

### 1-6 観光の振興

馬の町としての歴史・文化などの独自性や豊かな自然環境を活かし、乗馬体験を組み入れたグリーンツーリズムやエコツーリズムなどの推進により、ゆとり志向や自然志向といった観光客のニーズに対応した観光振興を図ります。

### 1-7 雇用環境の充実

地元における雇用の安定と確保が求められていることから、雇用機会の創出拡大を図るため、町内企業の活性化を促進します。また、勤労者の能力開発や働きやすい環境整備を進めます。

## 2. 豊かな心を育むまちづくり

町民一人ひとりが心豊かに学び、ともに支え合い活力と潤いのあるふるさとづくりを進めるための学習環境の創出を図るとともに、次代を担う子どもたちが豊かな心を育みいきいきと学べる環境づくりを進めます。

### 2-1 生涯学習環境の充実

町民一人ひとりが目標を持ちいきいきと学び、その成果が自分自身や地域の中で活かされるよう、指導者の育成や学習機会の提供、団体活動の支援、施設整備などの学習環境の充実を図ります。

### 2-2 文化芸術の振興

住民自らが創り上げる地域文化を育成するとともに、身近に文化芸術に親しむ環境を提供し、文化・芸術活動を促進します。また、郷土の文化財・文化遺産を後世に伝えるため、資料収集や調査研究に努めるとともに、各種講座や小中学校の総合的な学習など、地域の生涯学習教材として活用を推進します。

### 2-3 スポーツの振興

生涯にわたり誰もが気軽にスポーツに親しみ、仲間づくりや健康・体力増進が気軽にできるよう、指導者の育成や団体活動の支援など、スポーツに親しめる環境づくりを進めます。

#### 2-4 学校教育の充実

確かな学力を身につけ豊かな人間性を育むために、教育内容や学習環境づくりを進めるとともに、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した「知・徳・体」の調和のある教育を実践します。

#### 2-5 青少年の健全育成

家庭、地域、学校、行政が一体となった地域ぐるみの取り組みにより、次代を担うすべての子どもたちが健やかに育つことのできる環境づくりを進めます。

#### 2-6 交流・連携の推進

国際交流など様々な交流を通して、異文化を理解し視野を広げ、国際化に対応したまちづくりと、国内での交流、更には移住の促進を図りながら活力あるまちづくりを推進します。

### 3. 安心して暮らせるまちづくり

すべての町民が、健やかでいきいきと安心して暮らすことができるよう、ともに支え助け合う地域づくりを進めるとともに、必要なときに保健・医療・福祉が連携したサービスを利用できるよう、環境づくりを推進します。

#### 3-1 地域福祉の推進

地域に暮らす人々が、自ら福祉を支えていく体制づくりと、ボランティア活動に対する支援を積極的に進めます。また、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を広めることにより、すべての町民がお互いに助け合いながら、いつまでも安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

#### 3-2 子育て支援の充実

すべての子育て家庭が、子どもを育てる喜びを実感でき、次代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、地域ぐるみで子育てを支援するとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めます。

### 3-3 高齢者福祉の充実

お年寄りが健康で生きがいを持ち、安心して生活できるよう、日常的な健康づくりや多様化する福祉ニーズに対応したサービスを提供する環境づくりを進めるとともに、趣味活動の充実や社会参加への支援を進めます。また、お年寄りが要支援・要介護状態になることを防ぐため、介護予防対策を積極的に取り組みます。

### 3-4 障害者福祉の充実

障害を持った町民が、自立し社会参加できるよう支援するとともに、在宅福祉の充実を図ります。また、障害者と健常者が地域の中でともに助け合いながら、安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

### 3-5 社会福祉の充実

社会情勢の変化に対応した援助体制の充実を図り、母子・父子家庭や低所得者世帯の生活の自立と健康な生活の実現を支援します。また、北海道の福祉政策の一環として、アイヌの人たちの生活の安定・向上を図るため、生活相談員の設置や生活環境の改善など支援に努めます。

### 3-6 社会保障の充実

国民健康保険や国民年金、介護保険などの社会保障制度の周知や理解を促し、町民が健康で明るい生活ができるよう、健全な運営と制度の充実に努めます。

### 3-7 健康づくりの推進

一人ひとりが健康で充実した生活を実感できるよう、保健・医療・福祉の連携による健康づくりを進めます。また、生活習慣病の対策を強化するとともに、各年齢層を対象にした食による健康づくりを推進します。

### 3-8 医療体制の充実

すべての町民が安心して医療サービスを受けられるよう、医療機関の施設や機能強化を支援するとともに、地方で不足している医師などの確保も要請します。更に医療機関相互の連携強化や、救急医療体制の充実に促進します。

## 4. 安全に暮らせるまちづくり

豊かな自然環境を次代に継承していくため、保全対策を推進するとともに、多くの町民が自然環境に関心を持ち、保護していく意識が醸成されるよう、学習会や研修会など自然保護意識の高揚に努めます。また、身近な暮らしの安全対策を進めるとともに、地域・企業・行政が連携した防災体制を強化し、安全で安心な生活を送れる環境づくりを進めます。

### 4-1 自然環境の保全

浦河のさわやかな環境を守り育むため、環境保全に対する取り組みの強化と町民の意識高揚を図り、町民と行政の協働による環境への負荷の軽減など、豊かな自然を後世に引き継ぐため、環境保全活動を推進します。

### 4-2 生活環境の向上

快適で潤いのある環境づくりのため、公害や不法投棄の防止などに努めるとともに、町民の健康で快適な生活が確保できる生活環境対策を進めます。

### 4-3 廃棄物処理とリサイクル活動の推進

循環型社会を確立するため、廃棄物の発生抑制、再生利用の促進を、町民・事業者・行政が一体となった取り組みを推進します。また、一般廃棄物処理施設の効率的な運営に努めます。

### 4-4 防犯対策・交通安全対策の強化

町民一人ひとりの防犯意識の高揚と自主的な安全活動を推進するとともに、事業者や関係団体と行政が協働した防犯体制を強化し、安全で住み良いまちづくりを進めます。また、交通環境安全対策として、交通安全教育の充実と町民の交通モラルの高揚を図り、交通環境の整備などに努めるとともに、交通事故のない安全な地域社会づくりを進めます。

### 4-5 消防・救急体制の充実

火災をはじめとし、風水害、地震などの自然災害、大規模な事故などの各種の災害、事故から住民の身体・生命・財産を守るために、確実に対応できるよう消防体制の強化、充実を図ります。また、急速に進む高齢化による救急出動の増加、高度な救急医療を望む住民の要望などに対応できるよう、救急体制の強化、充実を図ります。

#### 4-6 防災対策の推進

日常からの予防対策、災害発生時の応急・復旧対策の充実を図るとともに、災害発生時に迅速に対応するため、町民と行政の連携による日常的な防災対策を推進します。

### 5. 快適に暮らせるまちづくり

町民が快適でゆとりのある日常生活を送れるよう、道路や上下水道などの都市基盤整備の促進に努めるとともに、高度情報通信網や公共交通機関の維持・確保に努めます。

#### 5-1 広域道路網の整備

道央圏と日高地域とを結ぶ日高自動車道の全線が早期に開通するよう、関係機関との連携に努めるとともに、交通渋滞の発生や歩行者の交通事故の危険性が増している国道や道道の整備に向けて関係機関への要望に努めます。

#### 5-2 生活道路網の整備

町民の移動手段は自動車中心となり、住宅地が郊外へと広がった現在、中心市街地への生活道路整備の役割は、交通混雑の緩和や交通事故などの対策へと多様な重要性を持っていることから、生活道路の拡幅や改良の早期完成と交通安全施設の整備を進めます。

#### 5-3 海上拠点の整備

日高地方の海上拠点となる地方港湾浦河港の機能を拡充するため、水産協調機能を含む、防波堤・西島の整備を推進し、港内静穏度の向上による物流岸壁の利用促進を図るとともに、水産業の振興・支援を進めます。

#### 5-4 住宅・住環境の整備

町民の定住と持家取得を促進し、高齢者、障害者や子育て世帯に住みやすく地震に強い住宅づくりを支援するとともに、公営住宅の適正な戸数や配置、整備改善を進め良好な住宅、住環境の形成を進めます。

### 5-5 上下水道の整備

上水道は、老朽管、特に石綿管更新事業を早急に進め、地震時にも安定した水の供給確保できる施設整備に努めます。また、維持管理費など施設の運営については、経費の効率化を進め、低廉で良質な水の供給に努めます。

公共下水道の効率的な整備と適切な維持管理を進めるとともに、未整備地区の早期整備を図りながら、整備区域外地区については、合併浄化槽の設置を進め、快適な生活環境の確保に努めます。

### 5-6 情報通信基盤・交通網の整備

利便性の高い情報通信環境を創出するため、高度情報通信ネットワークの整備を促進するとともに地上デジタル放送への円滑な移行や携帯電話サービスエリア拡大に取り組みます。また、住民生活に不可欠な公共交通機関の維持・確保に努めます。

## 6. 協働のまちづくり

町民と行政との協働・連携によるまちづくりを進めるとともに、積極的な行政改革や広域事業に取り組み持続的な財政運営を進めます。

### 6-1 地域を支える活動の推進

自治会を中心としたコミュニティ活動やボランティア活動を活発にするとともに、行政情報の積極的な提供を行い、町民と行政との協働・連携により地域を支える活動を推進します。

### 6-2 行政・財政運営

地方行政を取り巻く環境は、今後ますます厳しくなる中で、自立した自治体を継続していくために行政サービスの見直しなど、積極的な行政改革を実施し、効率的で健全な行政運営を行っていきます。

### 6-3 広域行政の推進

近隣町と連携し、広域的な行政課題に的確に対応していくとともに、効率的で効果的な広域事業に積極的に取り組みます。